

今後の公共残土の受け入れ方針について

今回の調査結果を踏まえて、今後の公共残土の受け入れについては、次の方針に基づくこととする。

① 公共残土受け入れ時

ア 海防法の試験方法に基づいて検査を行い、その数値が海防法の基準に適合しているものであることを確認

イ 搬入元の土地の履歴に関する情報の提供を受ける

② ①のアの数値が土対法基準値を超えていた残土については、区分して仮置きする

③ 現在、市の2工区に仮置きしている公共残土及び②で仮置きした残土については、次回の専門委員会で指導を受け、適切に対応する。